

医療介護総合確保促進法に基づく
平成 29 年度県計画

平成 29 年 9 月
熊本県

目次

1 . 計画の基本的事項	
(1) 計画の基本的な考え方	2
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	2
(3) 計画の目標の設定等	3
2 . 事業の評価方法	
(1) 関係者からの意見聴取の方法	1 9
(2) 事後評価の方法	2 0
3 . 計画に基づき実施する事業	
(1) 事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は 設備の整備に関する事業	2 1
(2) 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業	2 9
(3) 事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業	4 4
(4) 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業	4 6
(5) 事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業	1 0 3

1 . 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)に向けて、全ての住民が、医療や介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていける「地域包括ケアシステム」を実現するため、総合確保方針、第6次熊本県保健医療計画、第6期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に即して、医療と介護の連携推進や介護施設等の整備などに取り組み、地域において効率的かつ質の高い医療・介護提供体制を構築する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県では、平成28年度末に策定した地域医療構想における地域医療構想区域(以下「構想区域」という。)について、現行の二次保健医療圏域の一部を統合し10構想区域とした。

平成30年度に施行予定の第7次熊本県保健医療計画及び第7期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画においても構想区域と二次保健医療圏及び老人福祉圏域(高齢者福祉圏域)を一致させる予定であることから、当該構想区域を平成29年度県計画における「医療介護総合確保区域」とする。

区域名	構成市町村
熊本・上益城	熊本市、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町
宇城	宇土市、宇城市、美里町
有明	荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町
鹿本	山鹿市
菊池	菊池市、合志市、大津町、菊陽町
阿蘇	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村
八代	八代市、氷川町
芦北	水俣市、芦北町、津奈木町
球磨	人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村 五木村、山江村、球磨村
天草	天草市、上天草市、苓北町
県内10区域	45市町村

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：平成28年度末に策定した地域医療構想区域に一致させたため)

(3) 計画の目標の設定等

熊本県全体

1. 目標

熊本県においては、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○ 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、限られた資源を有効に活用しながら、効果的かつ効率的な提供を目指す。

医療機能の更なる分化・連携を進める。

地域における医療・介護・福祉・行政などの関係機関で医療と介護情報の共有化と連携を図る情報ネットワークの構築を進める。

【定量的な目標値】

指標名	計画()策定時	目標
2025年に回復期機能の病床数の不足が見込まれる構想区域における当該不足病床数の合計	2,445床 (H27年度病床機能報告)	0床 (H37年度)
ネットワーク構築済施設数	0 (H26年)	2,482施設 (H32年度末)
年齢調整死亡率(脳血管疾患) (人口10万対)	31.0 (H24年)	低下 (H30年度末)
年齢調整死亡率(急性心筋梗塞) (人口10万対)	7.6 (H24年)	低下または現状維持 (H30年度末)
歯科を標榜していない回復期病院やがん診療連携拠点病院に対して訪問歯科診療を行った件数	0 (H26年)	700件/年 (H29年度末)

第6次熊本県保健医療計画(平成25年度～平成29年度)(以下同様)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

医療・介護・福祉・行政などの様々な関係機関が協力しながら、各圏域の医療資源や地域の実情等に応じて、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の構築を進める。

在宅医療を支援する病院、診療所、訪問看護ステーション及び薬局等における先進的な活動事例を広く県民に紹介するなど、在宅医療に係る普及啓発を進める。

【定量的な目標値】

指標名	計画策定時	目標
在宅療養支援病院・診療所のある市町村数	32 市町村 (H24 年 6 月)	45 市町村 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所のある市町村数	18 市町村 (H24 年 6 月)	45 市町村 (H29 年度末)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	7 % (H23 年)	30 % (H29 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	6.6 % (H24 年 3 月)	10 % (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 2,170 床 (89 力所) 2,286 床 (93 力所)
- ・認知症高齢者グループホーム 3,265 床 (251 力所) 3,346 床 (257 力所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
3,792 人 / 月分 (156 力所) 4,122 人 / 月 (169 力所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 力所 9 力所
- ・介護予防拠点 45 力所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 155 床 (6 力所)

【医療従事者の確保に関する目標】

(医師)

- 医師の地域的な偏在を解消し、医師不足地域で医師が確保されることで、安心安全で質の高い医療サービスの提供を目指す。

熊本市内と地域の医療機関で連携した医師のキャリア形成を支援できる体制や医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築する。

人材が不足する診療科の医師確保対策、女性医師の就業継続支援、初期臨床研修医確保対策などを推進する。

(看護職員)

- 看護職員の県内定着が促進され、人材不足が解消されるとともに、看護職員の資質が向上することで、安心安全で質の高い看護サービスの提供を目指す。

県内定着の促進のための取組みや離職防止対策などを推進する。

入院時から在宅への移行を見据えた看護サービスが提供できる人材の育成など、看護職員の資質の向上に向けた対策を推進する。

(勤務環境改善)

- 医療従事者等の勤務環境が改善することで、医師・看護師等の確保や医療安全の確保

が図られ、患者の安全と健康が守る。

医師、看護師をはじめとした医療従事者等の勤務環境改善を進める。

(職種間の連携)

○各分野の職種が機能的に連携することで、高度急性期から在宅における療養まで、患者の状態に応じた適切なサービス提供を目指す。

医科、歯科、薬科、看護、介護などの各分野で、連携を図る人材育成を進める。

【定量的な目標値】

(医師)

指標名	計画策定時		目標
県全体での人口10万対医師数	257.5人 (H22年度)		H28 三師調査の結果を踏まえ再設定 (H29年度末)
初期臨床研修医の募集定員の充足率	81.0% (H24年度)		95.6% (H29年度末)
義務年限終了した自治医科大学卒業医師の県内定着率	50.0% (H24年度)		52.5% (H29年度末)
人口10万対医師数(小児科)	96.6人 (H22年末)		H28 三師調査の結果を踏まえ再設定 (H29年度末)
人口10万対医師数(産婦人科・産科)	39.6人 (H22年末)		H28 三師調査の結果を踏まえ再設定 (H29年度末)

(歯科医師)

指標名	計画策定時		目標
がん連携登録歯科医師数	179人 (H24年12月)		500人 (H29年度末)

(薬剤師) 再掲

指標名	計画策定時		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	7% (H23年)		30% (H29年度末)

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率	52.7% (H24年度)		58.0% (H29年度末)
看護職員の離職率	8.9% (H23年度)		7.9% (H29年度末)
看護職員の県内再就業者数	352人 (H23年度)		530人 (H29年度末)
訪問看護師(常勤換算)	454人 (H22年)		630人 (H29年末)

(医療従事者の勤務環境改善)

指標名	計画策定時		目標
医療法改正を契機として、勤務環境改善の	0		5団体

【介護従事者の確保に関する目標】

- ・本県においては、平成 37 年度において 1,492 人の介護職員の不足が見込まれており、当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、の 3 つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。
- ・ 広報・啓発
 広く県民に対し介護職の魅力や専門性等を PR するための各種広報・啓発実施
- ・ 多様な人材の参入促進
 将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ
 就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施
- ・ 職員の定着促進
 職員のキャリアアップ支援
 事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

【定量的な目標値】

- ・ 介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質の確保・向上、環境整備等を図っていく。

第 6 期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる
 数値目標のうち、関連性の高いもの

目標	単位	H25年度 実績	H29年度末 目標値
介護従事者の養成校（大学、短大、専門学校、高校）の定員充足率	%	52.5	60.0
介護職員の過不足状況を適当と感じている事業所の割合	%	50.8	56.0
認定調査員への指導體制を構築している市町村数	市町村	18	45
全要介護認定者数に占めるケアプラン点検件数割合が5%以上である市町村数	市町村	23	45
生活支援コーディネーターの配置数	人	—	70
認知症初期集中支援事業実施市町村数	市町村	1	45
認知症地域支援推進員配置市町村数	市町村	25	45
市民後見人の育成・活用に向けた取組みを実施している市町村数	市町村	7	45
個別課題解決から政策形成までの5つの機能の地域ケア会議を開催している地域包括支援センターの割合	%	4.9	100

2 . 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

熊本・上益城医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

平成 29 年度は第 6 次熊本県保健医療計画期間中であり、同計画との整合を図るため、平成 28 年度までの医療介護総合確保区域単位に目標を設定する。

（旧熊本医療介護総合確保区域）

入院患者の在宅移行時に入院医療機関と在宅療養に係る機関が患者情報を共有し、切れ目のない継続的な医療体制を確保するための取組みを支援する。

在宅療養に係る多職種「顔の見える」関係づくりをすすめ、地域ごとに包括的かつ継続的な在宅医療提供体制を構築するための取組みを推進する。

市内のいずれの地域においても多職種連携による充実した連携体制のもと、市民が安心して質の高い在宅医療を受けられるように取り組む。

患者や家族だけでなく、在宅療養提供者にとって安心で負担の少ない在宅医療が継続的に提供される体制作りを支援する。

市民一人ひとりが、人生の最期をどのように迎えたいのかということについて考えるきっかけづくりを支援する。

指標名	計画策定時		目標
訪問診療実施件数	3,781 件 (H23 年 9 月)		7,000 件 (H29 年度末)
介護保険による訪問看護利用件数	94,015 件 (7,835 件 / 月) (H22 年度)		H28 年度実績値 251,792 件 (20,983 件 / 月) からの増 (H29 年度末)
ターミナルケアに対応する訪問看護ステーションの数	32 施設 (H24.4.1 現在)		全ての訪問看護 ステーション (H29 年度末)

（旧上益城医療介護総合確保区域）

様々な関係機関と連携し、圏域の実情に応じて在宅訪問診療を行う医療機関の確保に努める。

管内の現状と課題を明確にし、圏域全体で訪問看護が利用できるような連携体制づくりを進める。

医療・福祉関係者をはじめ住民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発を進める。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	4 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	1 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数(うち 24 時間対応)	7(4) 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

(旧熊本医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 431 床(17 力所) 489 床(19 力所)
- ・認知症高齢者グループホーム 956 床(71 力所) 1,019 床(75 力所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,499 人/月分(61 力所) 1,599 人/月(65 力所)
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 53 床(2 力所)

(旧上益城医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 1 力所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 22 床(1 力所)

以下の目標は平成 29 年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全県)と同様の目標とする(以下の区域も同様)。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

【医療従事者の確保に関する目標】

【介護従事者の確保に関する目標】

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

宇城医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

在宅医療を担う医療機関の機能分化を推進する。

保健・医療・福祉の連携強化を進める。

圏域全体で訪問看護が利用できるような体制を検討する。

在宅医療に関する情報の提供、機運醸成を図る。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	9 施設		増（H29 年度末）
在宅医療連携拠点施設	未設置（H24 年度）		設置
訪問看護ステーション数	8 施設		増（H29 年度末）
情報の提供	-		随時実施

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・小規模多機能型居宅介護事業所

365 人 / 月分（13 カ所） 423 人 / 月（15 カ所）

・介護予防拠点 5 カ所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

有明医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

在宅療養支援医療機関の拡充を図る。

在宅医療の従事者の研修を通じ、訪問看護等在宅サービスの質の向上を図る。

医療・保健・福祉・介護系の在宅サービス担当者、介護支援専門員などが相互に役割を確認し連携強化を図る。

在宅療養者や家族が安心して生活できるよう、地域の関係機関が連携してインフォーマルな支援や家族の介護負担の軽減を図る。

指標名	計画策定時		目標
地域療養支援病院を核とした機能強化型 在宅療養支援診療所数	8 施設 (H24 年度)		増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 135 床（7 力所） 164 床（8 力所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
158 人 / 月分（6 力所） 237 人 / 月分（9 力所）
- ・ 介護予防拠点 19 力所
- ・ 介護療養型医療施設等の転換整備 12 床（1 力所）

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

鹿本医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

様々な関係機関と協力しながら、在宅医療・介護提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の充実・強化を図る。

在宅医療・介護に関する住民への普及啓発及理解促進を図る。

指標名	計画策定時		目標
自宅での死亡割合	7.3% (死亡者数 55 人) (H22 年)		増 (H29 年度末)
訪問看護の利用率()	3.4% (H24 年 3 月)		増 (H29 年度末)

介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・小規模多機能型居宅介護事業所

254 人 / 月分 (12 カ所) 279 人 / 月 (13 カ所)

・介護予防拠点 1 カ所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日

菊池医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

地域の医療福祉機関との連携強化を図る。

在宅医療に関する普及啓発を行う。

在宅医療提供体制の整備・推進を図る。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	12 施設 (H24 年度)		20 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援病院数	0 (H24 年度)		4 施設 (H29 年度末)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局数	4 施設 (H23 年度)		10 施設 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 344 床（13 力所） 373 床（14 力所）
- ・介護予防拠点 2 力所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

阿蘇医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護などの在宅医療を圏域で利用できる体制の整備を進める。

指標名	計画策定時		目標
緊急時、24 時間対応できる訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)		拡充・充実 (H29 年度末)
訪問診療及び往診実施の医療機関数	病院 (4 施設) 診療所 (20 施設) 歯科診療所 (10 施設) (H23 年度)		病院 (5 施設) 診療所、歯科診療所 ともに拡充・充実 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・介護療養型医療施設等の転換整備 52 床 (1 カ所)

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日

八代医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

県民が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護などの在宅医療を利用しやすい体制の整備を進める。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	0 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援診療所数	22 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	16 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・小規模多機能型居宅介護事業所

239人/月分(10カ所) 264人/月(11カ所)

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

芦北医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを目指す。

その人らしい看取りができるよう、地域の関係機関の連携強化を図り、在宅療養を支えるサービス体制の充実を目指す。

在宅療養についての住民への啓発を実施する。

在宅療養を支援する関係者の質の向上を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	7 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	0 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
24 時間対応可能な訪問看護ステーション数	6 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 103 人 / 月分 (4 カ所) 121 人 / 月 (5 カ所)
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 16 床 (1 カ所)

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日

球磨医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生を送ることを目指す。

医療サービスが保健サービス(健康づくり)や福祉サービスが連携・協力して、一体的・体系的に提供する地域のシステムを構築する。

在宅医療連携システムの中核を担う訪問看護ステーション、包括支援センターの機能強化を図る。

住民が在宅医療に対して関心を持ち、自らがさまざまなサービスの実施ができるよう研修会や意見交換会を実施する。

在宅での健康づくりや服薬の確認などを実施するボランティアを養成するなど医療サポートシステムを構築する。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養ネット「かちやり」の実施市町村数	0 (H23年度末)		管内全市町村 (H29年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・介護予防拠点 9カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

天草医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

在宅療養を支援する医療機関等との協力体制を整備する。

訪問看護ステーション等の在宅の医療サービスを充実する。

在宅医療に関する普及啓発を行う。

指標名	計画策定時		目標
地域医療連携室を設置している病院数	8 施設 (H24 年度末)		18 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援診療所数	22 施設 (H24 年度末)		25 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援病院数	2 施設 (H24 年度末)		増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)		6 施設 (H29 年度末)
24 時間対応可能な訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)		6 施設 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・ 認知症高齢者グループホーム 279 床（25 力所） 297 床（27 力所）

・ 小規模多機能型居宅介護事業所

398 人 / 月分（15 力所） 423 人 / 月（16 力所）

・ 介護予防拠点 8 力所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2 . 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

計画の策定にあたっては、医療機関、大学、団体、市町村などから広くアイデアを募集するとともに、提案されたアイデアについて提案団体を含めた関係者と意見交換を実施した。

【主な関係団体との意見交換の状況】

【医療分】

○平成 28 年 7 月

「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」、「居宅等における医療の提供に関する事業」、「医療従事者の確保に関する事業」について、関係団体に提案募集の実施

○平成 28 年 8 月～10 月

提案団体との意見交換を実施（11 団体）

○平成 29 年 2 月 22 日

第 6 回熊本県地域医療構想検討専門委員会で県計画のたたき台について意見聴取を実施。

○平成 29 年 4 月 13 日

熊本県医師会、熊本県歯科医師会、熊本県看護協会、熊本県薬剤師会、熊本大学医学部附属病院に対して、平成 29 年度事業に関する意見聴取を実施

○平成 29 年 6 月 30 日

第 1 回熊本県地域医療構想調整会議で県計画について意見聴取を実施

○平成 29 年 7 月～8 月

各構想区域（10 区域）の第 1 回地域医療構想調整会議で県計画について意見聴取を実施

【介護分】

【介護分】

平成 29 年 3 月

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会で平成 29 年度事業について協議

平成 30 年 3 月（予定）

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会で平成 29 年度県計画について報告予定

（備考）

「3 . 介護施設等の整備に関する事業」については、県及び市町村の第 6 期介護保険事業（支援）計画に基づいて事業を実施しています。そのため、関係者からの意見聴取は行っていません。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、事業毎に設定した取組目標の達成状況及び事業実施状況について確認・評価を行い、医療法に基づき設置した県全体及び各地域の地域医療構想調整会議や、高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画を審議する熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の意見を踏まえ、次年度以降の事業の見直しに活用する。

なお、当該事後評価については、熊本県保健医療計画のPDCAサイクルによる評価と連動して実施する。

3 . 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 334,591 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により、今後必要とされる医療の内容は、地域全体で支える「地域完結型」へ移行する必要がある、そのためには医療・介護関係施設等で情報共有を行うためのネットワーク化が必要。</p> <p>アウトカム指標：ネットワークに参加している県民（患者等）数 1,664 人（平成 28 年度末） 3,000 人（平成 29 年度末）</p>	
事業の内容	<p>地域包括ケアシステムを推進し、患者を中心としたより質の高い医療、介護サービスを提供するため、県内の医療機関（病院、診療所）をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等における ICT を活用した地域医療等情報ネットワークの構築を行う。</p>	
アウトプット指標	ネットワーク構築予定施設数：536 施設	
アウトカムとアウトプットの関連	ICT を活用した県内の医療機関や介護関係施設間での迅速かつ適切な患者情報の共有・連携が進むことにより、医療・介護サービスの質の向上、引いてはネットワークの参加者数増につながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 334,591	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 223,061			民	(千円) 223,061
			都道府県 (B)	(千円) 111,530				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 334,591				
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 回復期病床への機能転換施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 497,378 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月1日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年の医療機能ごとの病床数推計で回復期機能が不足する見込みであるため、現行で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対して転換を促すことが必要。 アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期機能）の病床数：128床（H29年度末）					
事業の内容	回復期機能へ他の医療機能から転換を行う医療機関の施設整備事業に対する助成。					
アウトプット指標	対象医療機関数：5機関					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業を通じて、各医療機関の回復期機能の必要性に対する理解・認識が高まり、転換に取り組む医療機関が増えることで、回復期機能（病床）の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 497,378	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 165,793	民	(千円) 165,793
			都道府県(B)	(千円) 82,896		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A + B)	(千円) 248,689		
			その他(C)	(千円) 248,689		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 脳卒中等地域連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 323,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関、熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期を脱した患者については、病床機能の分化・連携を促進するため、円滑に回復期病棟等へ移行できる体制を構築することが必要。</p> <p>そのため、各区域の急性期拠点病院の体制整備 (MRI撮影等の必要な検査および処置に係る24時間体制構築) を行うとともに、地域内において急性期から回復期や維持期、在宅期になっても同様に良質な切れ目のない医療や介護を受けられる連携体制を整備し、急性期から回復期への円滑な移行を促進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能 (回復期機能) の病床数：128床 (H29年度末)</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 急性期拠点病院のMRI等に係る設備整備に対する助成 地域連携クリティカルパスの導入に向けた関係者研修会等の開催 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 設備整備を実施する急性期拠点病院数：2病院 地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施区域：2区域程度 研修会等の実施回数：各3回程度 (参加医療機関数：計20機関) 	
アウトカムとアウトプットの関連	急性期拠点病院の機能を強化し、各区域で急性期の治療を実施するとともに急性期から在宅期までの地域内の連携体制を構築することで、同区域内の回復期病棟への円滑な移行を図る。回復期病棟へのニーズを高めることで、回復期病床数の増加を目指す。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 323,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 108,133		民	(千円) 108,133
			都道府県 (B)	(千円) 54,067			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 800
			計(A + B)	(千円) 162,200			
		その他 (C)		(千円) 161,000			
備考(注3)	各年度事業費 平成 29 年度 : 162,200 千円 (うち基金 : 81,700 千円) 平成 30 年度 : 161,000 千円 (うち基金 : 80,500 千円)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 回復期リハビリテーション機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,100 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関【機器整備事業】 熊本県(熊本県言語聴覚士会)【研修事業】	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から回復期、在宅期への移行促進のため、回復期を担う医療機関の回復期リハビリテーションを充実させることで、将来不足が見込まれる回復期機能を維持・充実させる必要がある。 アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能(回復期機能)の病床数：128床(H29年度末)	
事業の内容	回復期リハビリテーション充実を目的とした医療機関による機器購入に対する補助 回復期のリハビリテーションを担う医療従事者(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等)のスキルアップのための研修を行う。	
アウトプット指標	機器を整備した医療機関数：2施設 研修会開催数：2回(研修受講者数：計100人)	
アウトカムとアウトプットの関連	回復期リハビリテーションの充実を目的とした医療機関による機器購入に対する補助及び医療従事者の育成を行うことで回復期病棟へ移行しやすい環境整備を行い、引いては回復期病床数の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 22,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,133		民	(千円) 5,133
			都道府県 (B)	(千円) 2,567			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 333
			計(A + B)	(千円) 7,700			
		その他 (C)		(千円) 14,400			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 がん診療施設 施設・設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 469,738 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院 (地方公共団体及び地方独立行政法人が開設する病院を除く)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口の高齢化に伴い、がんの罹患者数、死亡者数は増加することが見込まれる中、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係る拠点病院など、構想区域内の拠点的な機能を有する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な施設・設備の整備の支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。 アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能(回復期機能)の病床数：128床(H29年度末)					
事業の内容	がんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対する助成					
アウトプット指標	施設整備数：2病院 設備整備数：6病院					
アウトカムとアウトプットの関連	県内のがん診療施設の施設及び設備の充実・整備を図り、拠点病院と地域の医療機関との連携を進め、地域医療構想が目指す病床の機能・分化を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 469,738	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,777
		基金	国(A)	(千円) 40,687		
			都道府県 (B)	(千円) 20,344		(千円) 28,910
			計(A+B)	(千円) 61,031		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 408,707		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2 居宅等における医療の提要に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 自立支援型ケアマネジメント多職種人材 育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,404 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、公益社団法人熊本県看護協会、 一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>高齢者が、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい自立した生活を続けるために、高齢者の自立を目標に適切な医療・介護サービスを提供することができる人材を育成するとともに、医療機関と介護事業所のネットワークを構築することにより医療と介護サービスを一体的に提供できる自立支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援病院・診療所数 255 か所 (平成 29 年 4 月) 260 か所 (平成 29 年度末) 在宅療養支援歯科診療所数 184 か所 (平成 28 年 10 月) 230 か 所 (平成 29 年度末)</p>	
事業の内容	医療機関や介護事業所で在宅医療に取り組む医療職、介護職や、介護事業に勤務する看護職、在宅歯科診療従事者を対象とした、自立支援志向によるサービスの質の向上を目的とした研修等に必要な経費に対する助成	
アウトプット指標	医療機関や介護事業所における自立支援人材育成研修：2 回 介護事業所勤務の看護職員人材育成研修：5 回 在宅歯科診療従事者研修：8 回	
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療・介護に関わる多職種の研修により、在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援歯科診療所が増え、在宅医療に取り組む医療機関・歯科診療所が増える。また、多職種の自立支援に向けた連携がスムーズに行えることで、高齢者の自立が促される。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,404	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,603			(千円) 3,603
			都道府県 (B)	(千円) 1,801			
			計(A + B)	(千円) 5,404			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提要に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 熊本県小児在宅医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,621 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>小児医療・周産期医療の発達とともに、救命ができたものの重い障がいを残し、高度な医療ケアを要する子どもが近年増加傾向にある。そのため、NICUにおける長期入院児が存在する状況が発生し、周産期救急受け入れを困難にする原因の一つになっている。高度な医療ケアを必要とする子どもの家族に負担も大きい。小児在宅については、専門のコーディネーターもいない現況にある。</p> <p>アウトカム指標： 小児在宅医療支援センターが連携した市町村数 1カ所（H28年度） 5カ所（H29年度） （H35年度で45カ所（全市町村））</p>	
事業の内容	<p>熊本大学医学部附属病院が院内に設置した熊本県小児在宅医療支援センターで以下の～を実施することにより、NICUからの円滑な在宅移行を推進する。</p> <p>小児在宅医療に関する情報等を家族や医療関係者等に提供する総合相談窓口の開設 地域小児中核病院（仮称）への医師等の派遣による在宅移行支援及び地域在宅支援ネットワークの構築 小児在宅支援コーディネーターの養成 乳幼児療育、小児在宅支援医療者等の養成（研修会開催）</p>	
アウトプット指標	<p>相談件数：100件見込（H28年度は10件（H28.12月から開始のため）） 派遣医師数：10人 小児在宅支援コーディネーター数：20人 研修会開催数：5回</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>小児在宅医療支援センターを拠点に、コーディネーターの配置や、地域における小児医療に関する医療機関の整備を進めることで、県内全市町村において小児医療体制が整備される。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)			
		(A + B + C)		35,621			（国費） における 公民の別 （注1）	23,748		
		基金	国（A）	(千円)		（注1）		民	(千円)	
			都道府県 （B）	(千円)					11,873	うち受託事業等 （再掲）（注2）
			計（A + B）	(千円)					35,621	(千円)
その他（C）		(千円)								
備考（注3）										

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提要に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 かかりつけ医の在宅医療機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,664 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護二 ーズ	<p>、高齢化による在宅医療の増加及び病床の分化・連携に伴う在宅医療の需要の増加に対応するため、かかりつけ医をはじめとする専門職を対象とした在宅医療や医療機能分化・連携に関する研修会等を開催し、在宅医療に関する普及啓発及び機能強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援病院・診療所数 255 か所（平成29年4月） 260 か所（平成29年度末）</p>	
事業の内容	<p>在宅医療の中心的な役割を担うかかりつけ医を対象に、「かかりつけ医」の資質向上を目的とした研修会・講演会を開催し、地域包括システムに対応する医師の人材育成を図る。</p> <p>また、在宅医療に参加する医療関係者の量・質の両面における一層の拡充を図るための研修会や講演会等を開催する。</p>	
アウトプット指標	<p>かかりつけ医の在宅医療機能強化研修会の開催：2回</p> <p>在宅医療に係る講演会の開催：1回</p> <p>救急医療対応研修会の開催：1回</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>かかりつけ医をはじめとする専門職を対象とした在宅医療に関する研修会等を開催することにより、在宅医療に参加する医療関係者の量・質の両面における一層の拡充を図り、在宅医療に取り組む在宅療養支援病院及び在宅療養支援診療所の増加を目指す。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,664	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,110			(千円) 1,110
			都道府県 (B)	(千円) 554			
			計 (A + B)	(千円) 1,664			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提要に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 訪問看護ステーション等経営強化支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,318 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県看護協会、大学等の県内育成機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅療養者に対応するため、訪問看護ステーションの規模及び機能拡大、経営強化を図ることにより、県内全域で安定した訪問看護サービスを提供できる体制をつくる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 8.9% (平成27年度末) 10% (平成29年度末)</p>	
へ事業の内容	訪問看護師の人材育成、訪問看護ステーションの業務に関する相談対応や訪問看護ステーションへアドバイザー派遣することによる経営管理、看護技術面の支援に対する助成。	
アウトプット指標	<p>アドバイザー派遣件数：5件</p> <p>訪問看護ステーションの相談支援件数：1,200件</p> <p>訪問看護等人材育成研修開催回数8回、参加人数200人</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	上記事業を実施することで、訪問看護師の人材を育成するとともに、訪問看護ステーションの経営を強化することにより、訪問看護サービス利用人数の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 8,318	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,545			(千円) 5,545
			都道府県 (B)	(千円) 2,773			
			計(A + B)	(千円) 8,318			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

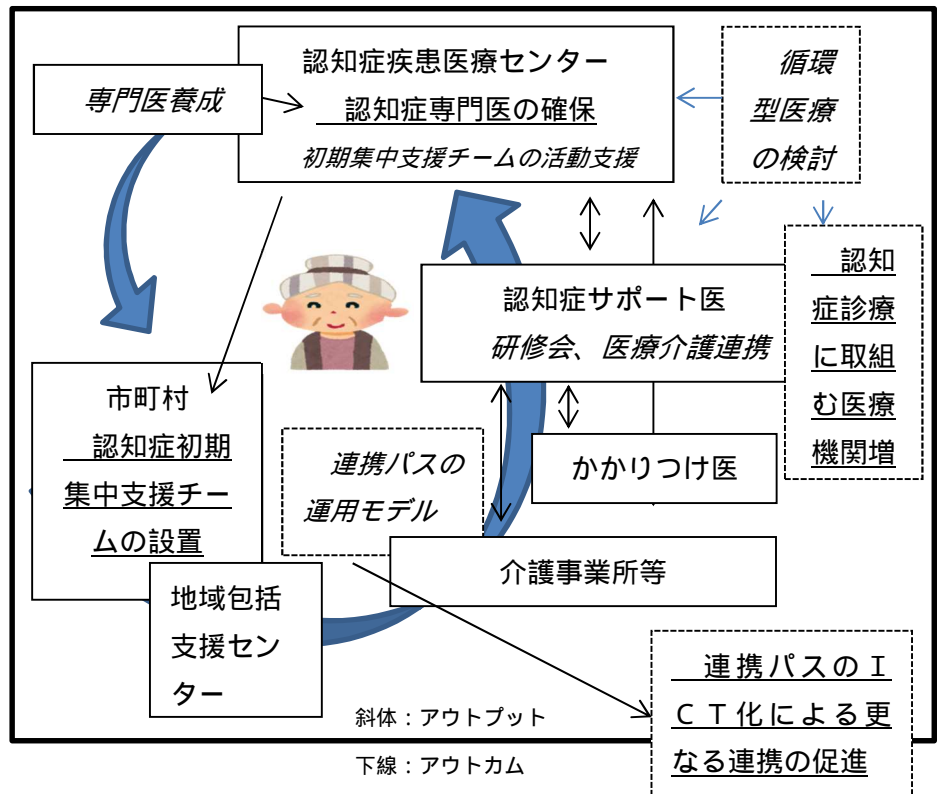
(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提要に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 認知症医療等における循環型の仕組み づくりと連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,118 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(熊本県認知症疾患医療センター)、熊本大学医学部附属病院、 公益社団法人熊本県精神科協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略で提唱される「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」実現のため、認知症ケアの流れを適切に支える体制を整備し、関係機関の連携と居宅等において認知症医療に取り組む医療機関の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 基幹型及び地域拠点型各認知症疾患医療センターに勤務する認知症専門医数 10人(平成28年度末) 15人(平成29年度末) 認知症初期集中支援チームの設置状況 平成26年度末：2市町村 平成29年度末45市町村 認知症診療に取り組む医療機関として公表している医療機関数 H26年度末：269 医療機関 H29年度末：440 医療機関 認知症サポート医、かかりつけ医認知症対応力向上研修ステップアップ研修、くまもとオレンジドクター・オレンジナースがいる医療機関の合計</p>	
事業の内容	<p>認知症専門医の養成コースの設置・運営に要する経費への助成 認知症疾患医療センターの専門スタッフを活用し、各市町村が設置する認知症初期集中支援チームの困難事例等への助言や連絡会開催等の立ち上げ支援、特に対応の困難な若年性認知症患者の入退院支援等を行う</p> <p>認知症連携パスのICT化に向け、歯科医療機関及び薬局に係る項目検討を行うとともに、多職種が連携したネットワーク構築及び体制整備手法に関するマニュアル化等の経費に対する助成</p> <p>医療機関や介護事業所等で認知症に関する勉強会等を行う認知症サポート医の活動支援と循環型認知症医療に係る課題検討等を行う事業への助成</p>	
アウトプット指標	本養成コースにより養成された認知症専門医(日本老年精神医学会または日本認知症学会認定の専門医等)：5人(H28~H29の2年間)	

支援事業を実施する圏域数：7 圏域（市町村数 39 市町村）
 認知症連携パスの運用検証 モデル地域 1 カ所、配布 1000 部
 認知症サポート医が実施する研修や、医療介護連携の活動等助成（4カ所以上）
 認知症サポート医の活動を踏まえた循環型認知症医療体制の検討報告（提案）のとりまとめ

アウトカムとアウトプットの関連



事業実施により、認知症専門医の確保、市町村による認知症早期発見・早期対応、情報共有のための基盤整備が図られ、関係機関の認知症対応力向上、連携強化が促進され、引いては「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を構築できる。

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 42,118	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,332
		基金	国 (A)	(千円) 28,078		民	(千円) 10,746
			都道府県 (B)	(千円) 14,040			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 4,034
			計(A + B)	(千円) 42,118			
		その他 (C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提要に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,456 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科医療の重要性も高まっ ており、在宅歯科医療を希望する患者に対して適切に訪問歯科診療を 提供できる体制が求められている。					
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の無い市町村 17市町村 (H28.10月現在) 12市町村 (H29年度末)					
事業の内容	以下の事業を行う「在宅歯科医療連携室」の運営費助成 在宅歯科医療希望者と訪問歯科診療が可能な歯科診療所間の調整 在宅歯科医療等に関する相談窓口の設置					
アウトプット指標	支援要請件数 720 件 相談件数 240 件					
アウトカムとアウトプット の関連	在宅歯科医療希望者に対して、適切な歯科医療施設の紹介や相談対 応を行い、各地域の歯科診療所と連携を図ることにより、歯科診療所 が在宅歯科医療に取り組みやすい体制を整え、在宅療養支援歯科診療 所の増加につながる。また在宅において適切な口腔ケアを行うことが できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,456	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 818 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金 国(A)	(千円) 818			
		都道府県 (B)	(千円) 410			
		計(A + B)	(千円) 1,228			
		その他(C)	(千円) 1,228			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提要に関する事業						
事業名	【No.12 (医療分)】 在宅歯科診療器材整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,656 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	県内歯科診療所						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ズ	2002年に実施された、国の厚生労働科学研究費補助金を活用した長 寿科学総合研究事業の調査結果(全国ベース)によると、在宅療養患 者の9割が何らかの歯科的援助を希望しているが、訪問歯科診療を行 う在宅療養支援歯科診療所の無い市町村が17市町村あり、今後在宅 歯科診療所を増やしていく必要がある。						
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の無い市町村 17市町村(H28.10月現在) 12市町村(H29年度末)						
事業の内容	訪問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全な在宅歯科医療を実施 する為に必要な機器整備に対する助成						
アウトプット指標	在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：16医療機関						
アウトカムとアウトプット の関連	在宅歯科診療器材を整備していく事で、在宅療養支援歯科診療所が 増加し、在宅療養者の歯科的援助の充実が図れる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,656	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 3,552	民	(千円) 3,552	
			都道府県 (B)	(千円) 1,776		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 5,328			(千円)
			その他(C)	(千円) 5,328			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提要に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅訪問薬局支援体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,370 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県薬剤師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>安心して在宅療養を維持・継続するために、医薬品や医療材料等の適正使用は不可欠であり、薬剤師が居宅を訪問し、服薬状況等の管理指導業務を行うことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 19.9% (H27 年度末) 30% (H29 年度末) 薬剤訪問指導を実施する薬局割合を全国平均に引き上げる</p>	
事業の内容	<p>在宅患者への最適かつ効率的で安心・安全な薬物療法を提供するため、在宅訪問薬剤師支援センターを核とした医療材料・衛生材料等調達システムを活用し、在宅患者の求めに応じた医薬品・医療材料等の供給を行うとともに、在宅医療を支援する指導薬剤師の養成及び患者の病態に即した在宅訪問業務の応需可能な薬局の医療関係者への紹介等の事業を行う。</p>	
アウトプット指標	<p>在宅医療対策員会開催数：6回、地区連絡会開催数：1回 医療材料等の調達、供給・管理システム運営会議開催数：5回 県民向け講座：1回、他職種連携会議：各地区2回 薬剤師確保・養成研修会開催数：6回、無菌調剤研修：1回</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>上記事業の実施により、薬剤訪問指導を実施する薬局数が増加し、実施薬局の割合の向上が見込まれる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 27,370	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 9,123		民	(千円) 9,123
			都道府県 (B)	(千円) 4,562			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A + B)	(千円) 13,685			
		その他 (C)		(千円) 13,685			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.1(介護分)】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,041,550千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	11圏域(熊本圏域、宇城圏域、有明圏域、鹿本圏域、菊池圏域、阿蘇圏域、上益城圏域、八代圏域、芦北圏域、球磨圏域、天草圏域)															
事業の実施主体	熊本県(市町村へ補助 社会福祉法人等へ補助)															
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：556人分の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備推進。															
事業の内容	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>81床(6カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>330人/月分(13カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>29人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>45カ所</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換整備</td> <td>155床(6カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116床(4カ所)	認知症高齢者グループホーム	81床(6カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	330人/月分(13カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	29人/月分(1カ所)	介護予防拠点	45カ所	介護療養型医療施設等の転換整備	155床(6カ所)
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	116床(4カ所)															
認知症高齢者グループホーム	81床(6カ所)															
小規模多機能型居宅介護事業所	330人/月分(13カ所)															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	29人/月分(1カ所)															
介護予防拠点	45カ所															
介護療養型医療施設等の転換整備	155床(6カ所)															
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 2,170床(89カ所) 2,286床(93カ所) ・認知症高齢者グループホーム 3,265床(251カ所) 3,346床(257カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,792人/月分(156カ所) 4,122人/月(169カ所) H27補正分にて整備 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所 9カ所 ・介護予防拠点 45カ所 一部はH27当初分執行残及びH28当初分執行残にて整備 ・介護療養型医療施設等の転換整備 155床(6カ所) 															

アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備を推進する。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A + B + C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県(B)	
	地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 689,794	(千円) 459,862	(千円) 229,932	(千円)
	施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 147,780	(千円) 98,520	(千円) 49,260	(千円)
	介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 203,976	(千円) 135,984	(千円) 67,992	(千円)
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
金額	総事業費(A + B + C)		(千円) 1,041,550	基金 基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公
	基金	国(A)	(千円) 694,366		民
		都道府県(B)	(千円) 347,184		
		計(A + B)	(千円) 1,041,550		
	その他(C)	(千円) 0	うち受託事業等 (再掲) (千円) 694,366		
備考(注5)	H29 県当初予算額は、1,572,724 千円。不足分は、H27,28 当初分執行残及び H27 補正分にて対応。				

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 77,645 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>平成 26 年度の県内の医療施設従事医師数は対平成 22 年度比で 259 人増加したが、熊本市内が 236 人増加したのに対し、熊本市以外は 23 人の増加に止まっている。また、人口 10 万人当たりの医師数においても、熊本市は 29.1 人増加したが、熊本市以外は 6.9 人の増加に止まっており、医師の地域偏在は広がっていることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内のへき地等の医療機関で勤務する医師修学資金貸与医師数(H29 年度 6 年生)： 0 人 (H28 年度末) 7 人 (H33 年度末) 現在第 1 期生が後期研修等に從事している。</p>	
事業の内容	<p>地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返済免除となる修学資金を熊本大学及び県外大学の医学部生に貸与する。</p>	
アウトプット指標	<p>熊本大学及び県外大学の医学部生に対する修学資金貸与者数 新規貸与者数：13 人 継続貸与者数：44 人</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>知事が指定する病院等で一定期間勤務することを義務付けた医師修学資金を貸与することで、地域医療を担う医師の確保及び地域偏在の是正に繋げる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 77,645	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 51,764		民	(千円) 51,764
			都道府県 (B)	(千円) 25,881			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 77,645			
		その他 (C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (医師確保・Drバンク広報事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,844 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (委託先はコンペにて決定)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>平成26年度の県内の医療施設従事医師数は対平成22年度比で259人増加したが、熊本市内が236人増加したのに対し、熊本市以外は23人の増加に止まっている。また、人口10万人当たりの医師数においても、熊本市は29.1人増加したが、熊本市以外は6.9人の増加に止まっており、医師の地域偏在は広がっていることから、熊本市以外の地域医療を担う医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ドクターバンクを活用して、医師が不足している県内の公立の医療機関(病院・診療所)に就業した医師数 0名(H28年度末) 1名(H29年度末)</p>	
事業の内容	<p>へき地や過疎地域などの地域における医師確保のため、都市部に暮らし本県へUIJターンを希望する現役医師や、定年を迎え地域で暮らすことを希望する医師等を対象とした就業斡旋を目的とした広報活動を実施する。</p> <p>また、本県の地域医療の現状や取組みを紹介した資料を配布することにより、全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、県内での就業・定着につなげる。</p>	
アウトプット指標	全国の医学生を対象とした地域医療等に係るパンフレットの作成 : 2,000部	
アウトカムとアウトプットの 関連	医学生をはじめ、全国の医師を対象に本県の地域医療等に係る広報を行うことで、本県に興味・関心を持ってもらい、医師不足地域への就業に繋げる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,844	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,563		民	(千円) 2,563
			都道府県 (B)	(千円) 1,281			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 3,844			
		その他 (C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (臨床研修医確保対策事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,251 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (一部熊本大学医学部付属病院へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>平成 26 年度の県内の医療施設従事医師数は対平成 22 年度比で 259 人増加したが、熊本市内が 236 人増加したのに対し、熊本市以外は 23 人の増加に止まっている。また、人口 10 万人当たりの医師数においても、熊本市は 29.1 人増加したが、熊本市以外は 6.9 人の増加に止まっており、医師の地域偏在は広がっていることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： マッチング率：74.8% (H26 年度末) 95.6% (H29 年度末) 初期臨床研修医の県内就業率： 84.0% (H24 年度末) 88.0% (H29 年度末)</p>	
事業の内容	臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会において P R 活動を実施 臨床研修指導医養成のため、研修ワークショップを開催 (熊本大学医学部附属病院への委託事業)	
アウトプット指標	臨床研修病院合同説明会参加回数：2 回 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1 回	
アウトカムとアウトプットの 関連	臨床研修病院合同説明会により、県内外の医学生に対し臨床研修病院等の魅力を P R することでマッチング率を向上させ、多くの初期臨床研修医を確保する。 また、臨床研修指導医研修ワークショップにより、初期臨床研修指導医を養成し、指導体制を強化することで、研修後も県内医療機関に従事する医師を増加させる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 10,251	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,835
		基金	国 (A)	(千円) 6,835		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,416			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A + B)	(千円) 10,251			(千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (地域医療研修連絡調整部会)	【総事業費 (計画期間の総額)】 314 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>平成 26 年度の県内医療施設従事医師数は、対平成 22 年度比で 259 人増加したが、熊本市内が 236 人増加したのに対し、熊本市以外は 23 人の増加に止まっている。また、人口 10 万人当たりの医師数においても、熊本市は 29.1 人増加したが、熊本市以外は 6.9 人の増加に止まっており、医師の地域偏在は広がっていることから、地域医療を担う医師の確保が必要である。また、地域医療について「専門医より、総合診療科的なジェネラリストが必要」という意見もある。</p> <p>アウトカム指標： 本事業を通じて、総合診療医の資格を取得した医師数 0 人 (H28 年度末) 1 人 (H32 年度末)</p>	
事業の内容	<p>地域医療に対する理解を深め、専門的な診療能力に加え、幅広い視野と総合的な診療能力を身に付けた医師を養成するための地域医療研修システムの運営を行う。</p> <p>新専門医制度における総合診療専門医のプログラム研修に対応するための本部会のあり方を検討する。</p>	
アウトプット指標	<p>地域医療研修プログラムによる研修を受けた後期研修医数：1 名 本部会のあり方を検討した回数：2 回</p>	
アウトカムとアウトプット の関連	<p>医師が地域医療研修プログラムで研修することで、地域医療の現場を体験することにより、地域医療の現状に対する理解や総合的な診療能力を深める。</p> <p>また、新専門医制度における本部会の役割を明確にし、総合診療専門医資格取得を目指す医師に対する支援などを行うことで、総合診療専門医の確保を図る。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 314	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 210
		基金	国 (A)	(千円) 210		民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 104			
			計(A + B)	(千円) 314			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 寄附講座開設事業 (専門医療実践学寄附講座、地域医療・総合 診療実践学寄附講座)	【総事業費 (計画期間の総額)】 180,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師や診療科の地域偏在により、地域の医療機関において医師の確保が困難な状況であるため、地域医療を担う医師の育成・確保及び圏域で必要となる診療科を確保し、地域の医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万対医師数における熊本市外の平均値 182.3 (H26 年) 190.0 (H28 年) 平成 29 年度に平成 28 年三師調査や国の医師需給分科会の議論等を踏まえ、再設定</p>	
事業の内容	<p>地域医療に従事する医師の確保や地域の医療提供体制の維持のため、熊本大学医学部附属病院に寄附講座を開設し、専門医不足や医師確保が困難な地域の医療機関に対して、専門医派遣や診療支援を行うとともに、地域医療に関する卒前からの継続的な教育、総合診療医の育成等を行う。</p>	
アウトプット指標	<p>【専門医療実践学寄附講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医が不足する地域の中核的な医療機関への専門医派遣数：常勤医師 16 人、非常勤医師 16 人 (週 1 回程度) <p>【地域医療・総合診療実践学寄附講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師確保が困難な地域の医療機関にて診療支援を行う医師数：非常勤医師 3 人 (週 1 回程度) 	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>熊本大学医学部附属病院に寄附講座を開設し、地域の中核的な医療機関への専門医派遣及び医師確保が困難な地域の医療機関への診療支援等を行うことにより、地域医療に従事する医師の育成・確保及び医師の地域偏在の是正に資する。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 180,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 113,334
		基金	国 (A)	(千円) 113,334		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 56,666			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 170,000			
		その他 (C)		(千円) 10,000			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 熊本県医療対策協議会の運営				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,732 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>医療法第30条の23第1項の規定に基づき、医師の確保が困難で、適正な医療提供に支障が生じている医療機関についての対応や医師の効果的な確保・配置対策の推進に関することなどについて、診療に関する学識経験者の団体等と協議する場（熊本県医療対策協議会）を設け、必要な施策を定める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万対医師数における熊本市外の平均値 182.3 (H26年) 190.0 (H28年) 平成29年度に平成28年三師調査や国の医師需給分科会の議論等を踏まえ、再設定</p>					
事業の内容	医師の効果的な確保・配置対策の推進等について協議する「熊本県医療対策協議会」を開催する。					
アウトプット指標	熊本県医療対策協議会開催数：1回					
アウトカムとアウトプット の関連	熊本県医療対策協議会において、第7次熊本県保健医療計画における医師確保等の施策を設定することで、医師の地域偏在を是正する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,732	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,822 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,822		
			都道府県 (B)	(千円) 910		
			計(A + B)	(千円) 2,732		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.20 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 127,152千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が必要。 アウトカム指標 ・手当支給施設の産科・産婦人科医師、助産師数：219人（H28年度末240人（H29年度末）） ・出生1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：9.6人（H26年度末） 10.0人（H28年度末）平成29年度に平成28年三師調査や国の医師需給分科会の議論等を踏まえ、再設定						
事業の内容	産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に補助を行うことにより、産科医の処遇改善を図る。						
アウトプット指標	手当支給者数：240人 助産師含む 手当支給施設数：28施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	補助により医師・助産師等の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 127,152	基金充 当額	公	(千円) 1,147	
		基金	国(A)	(千円) 28,257	にお ける 公民の別 (注1)	民	
			都道府県 (B)	(千円) 14,127			(千円) 27,110
			計(A+B)	(千円) 42,384			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 84,768		(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,600 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒後研修指導施設 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、産科・産婦人科の研修を受けている医師の処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産婦人科専門医師数 : 20 人 (H28 年度末) 26 人 (H29 年度末) ・出生 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 : 9.6 人 (H26 年度末) 10.0 人 (H28 年度末) <p>平成 29 年度に平成 28 年三師調査や国の医師需給分科会の議論等を踏まえ、再設定</p>	
事業の内容	臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する場合、当該医療機関に対して補助を行うことにより、将来の産科医療を担う産婦人科専門医養成を図る。	
アウトプット指標	<p>手当支給者数 : 6 人</p> <p>手当支給施設数 : 1 施設</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	補助により医師の処遇改善を図り、産婦人科専門医確保につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A + B + C)		3,600		における 公民の別 (注1)	800	
		基金	国(A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A + B)	(千円)				(千円)
その他(C)		(千円)	2,400					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.22 (医療分)】 新生児医療担当医確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,380 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	NICU医療機関 (熊本大学医学部付属病院、福田病院)						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善が必要。 アウトカム指標： 手当支給施設のNICU担当医医師数 27人 (H28年度末) 35人 (H29年度末) 平成29年度に平成28年三師調査や国の医師需給分科会の議論等を踏まえ、再設定						
事業の内容	NICU担当医の処遇改善のため、新生児担当医手当を支給するNICU医療機関に対する補助の実施。						
アウトプット指標	手当支給者数：35人 手当支給施設：2施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	補助により新生児担当医の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 7,380	基金充当 額	公	(千円) 900	
		基金	国 (A)	(千円) 1,640	における 公民の別 (注1)	民	
			都道府県 (B)	(千円) 820			(千円) 740
			計(A + B)	(千円) 2,460			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他 (C)	(千円) 4,920			(千円)	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 糖尿病医療の均てん化・ネットワーク支援 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,005 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、糖尿病の合併症である糖尿病性腎症を原因とする人工透析や脳卒中、失明等を予防するためには、重症化する前の軽度の糖尿病患者の療養指導や病診連携が必要。</p> <p>アウトカム指標： 糖尿病連携医の数 (H29年2月現在125人 H31年度251人) 糖尿病専門医の数 (H29年2月現在94人 H31年度106人) 熊本糖尿病療養指導士の数 (H29年3月現在275人 H31年度2,000人) DM熊友パスの活用数 (H22~H27年度計2,818人 H28~H31年度計4,000人)</p>	
事業の内容	<p>地域医療の均てん化のために、熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター(特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成</p> <p>地域中核病院からかかりつけ医療機関(糖尿病連携医等)への訪問等による助言指導 糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 熊本糖尿病療養指導士の養成 DM熊友パス等の活用促進及び糖尿病予防啓発</p> <p>DM熊友パス：糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関を交互に受診することを促し、保健医療間の切れ目ないサービスを提供するための循環型のパス</p>	

アウトプット指標	<p>助言指導回数：10 圏域×4 回 計 40 回</p> <p>糖尿病専門医養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症例検討会開催数：4 回 <p>日本糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会開催数：6 回 ・症例検討会：3 回 ・講習会 1 回 ・直前ゼミ 3 回 <p>熊本糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会開催数：講義 9 回 + 試験 1 回 ・研修会開催数：9 会場（熊本市外）× 10 回 1 会場（熊本市内）× 30 回 計 120 回 <p>DM熊友パスの活用促進及び糖尿病予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病ネットワーク研究会の開催圏域数：5 圏域 ・糖尿病予防フォーラムの開催圏域数：5 圏域 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>糖尿病ネットワーク研究会や糖尿病予防フォーラムの開催を通じて、連携ツールであるDM熊友パス等の活用周知・活用促進を図るとともに、二次医療圏毎の保健医療体制を支える糖尿病連携医、糖尿病専門医、日本糖尿病療養指導士、熊本糖尿病療養指導士の数を増やし、引いては糖尿病患者の重症化を抑制する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 13,005	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 8,670 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																																																					
事業名	【No.24 (医療分)】 神経難病診療体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,000 千円																																																	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域																																																					
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院																																																					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日																																																					
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>本県の指定難病医療受給者の約3割を占める神経難病患者に対して、現在、県内の神経内科専門医(難病指定医)は89人で、他の疾患群に比べ不足しているとともに、うち77人は熊本市及びその近郊の病院に集中しており、専門知識や技能を持った医療従事者が不足している地域が多く、地域に偏りがある。</p> <p>また、医療機関についても県内医療機関1,691機関のうち、神経内科を標榜しているものは142機関に過ぎず、1医療機関当たりの患者数(指定難病医療受給者)については、神経系29.4人、消化器系は8.3人、整形外科は5.0人となっており、他の疾患と比べ、十分な医療が提供できていない。</p> <p>今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて増加が見込まれる神経難病患者に対し、質の高い医療を提供するためには、神経難病診療体制の構築及び医療従事者の養成が必要。</p> <table border="1" data-bbox="587 1178 1461 1473"> <thead> <tr> <th rowspan="2">疾患群</th> <th colspan="2">受給者数 A</th> <th colspan="2">専門医 (難病指定医) B</th> <th colspan="2">標榜医療機関 C</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>専門医一人当 たり患者数 (A/B)</th> <th>人数</th> <th>1医療機関当 たりの患者数 (A/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神経系</td> <td>4,181</td> <td>27.3%</td> <td>89</td> <td>47.0</td> <td>142</td> <td>29.4</td> </tr> <tr> <td>消化器</td> <td>3,762</td> <td>24.5%</td> <td>161</td> <td>23.4</td> <td>451</td> <td>8.3</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>1,062</td> <td>6.9%</td> <td>222</td> <td>4.8</td> <td>213</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,319</td> <td>41.2%</td> <td>1,241</td> <td>5.1</td> <td>885</td> <td>7.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,324</td> <td>100.0%</td> <td>1,713</td> <td>8.9</td> <td>1,691</td> <td>9.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>受給者数 H27年度末現在、専門医 H28.10月末現在、標榜医療機関 H27.4.1現在</p>						疾患群	受給者数 A		専門医 (難病指定医) B		標榜医療機関 C		人数	割合	人数	専門医一人当 たり患者数 (A/B)	人数	1医療機関当 たりの患者数 (A/C)	神経系	4,181	27.3%	89	47.0	142	29.4	消化器	3,762	24.5%	161	23.4	451	8.3	整形外科	1,062	6.9%	222	4.8	213	5.0	その他	6,319	41.2%	1,241	5.1	885	7.1	合計	15,324	100.0%	1,713	8.9	1,691	9.1
疾患群	受給者数 A		専門医 (難病指定医) B		標榜医療機関 C																																																	
	人数	割合	人数	専門医一人当 たり患者数 (A/B)	人数	1医療機関当 たりの患者数 (A/C)																																																
神経系	4,181	27.3%	89	47.0	142	29.4																																																
消化器	3,762	24.5%	161	23.4	451	8.3																																																
整形外科	1,062	6.9%	222	4.8	213	5.0																																																
その他	6,319	41.2%	1,241	5.1	885	7.1																																																
合計	15,324	100.0%	1,713	8.9	1,691	9.1																																																
	<p>アウトカム指標： 熊本県認定神経難病医療従事者数 H28年度末：83人 H31年度末：300人程度(75人程度/1年間)</p>																																																					
事業の内容	<p>熊本大学医学部附属病院が行う以下の事業に対する助成 医療従事者に対する神経難病に関する系統的な教育及び診療支援 神経難病受入病院間のネットワーク構築及び情報の共有化 患者等を対象とした講演会等の実施</p>																																																					

アウトプット指標	神経難病専門医療従事者研修会の実施（6回） 神経難病リハビリコースの実施（3回） 神経難病患者データベースの構築（15医療機関） 神経難病講演会等の実施（2回）							
アウトカムとアウトプットの関連	医師、看護師、検査技師等の医療従事者に対し、神経難病に関する系統的な教育及び診療支援を行うとともに、神経難病受入病院間のネットワークを構築し情報共有を図ることで、熊本県認定神経難病医療従事者数を増やす。引いては神経難病患者に質の高い医療を提供する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 26,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,333	
基金		国(A)		(千円) 17,333		民	(千円)	
都道府県 (B)		(千円) 8,667						
計(A + B)		(千円) 26,000	うち受託事業等 (再掲)(注2)					
その他(C)		(千円)	(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 がん緩和ケア提供体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	都道府県がん診療連携拠点病院 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特にがんについては、がん患者等の増加が見込まれ、緩和ケアの推進が図られる中、本県では緩和ケアの提供体制の充実をけん引する緩和ケア専門医及び緩和ケアに特化した臨床心理士が不足しているため、その確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・緩和ケア専門医の数：H27年度1人 H30年度3人 ・緩和ケアに特化した臨床心理士の数：H27年度1人 H30年度2人</p>	
事業の内容	<p>熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、以下～を実施することで、県内の緩和ケア提供体制の整備を図る。</p> <p>緩和ケア専門医及び緩和ケアに特化した臨床心理士を養成するための症状マネジメントの実践、研修会講師等を通じた育成 緩和ケアの普及啓発 緩和ケアに携わる医療従事者を対象とした緩和ケアドクターホットラインの整備、熊本緩和ケアカンファレンスの開催など、</p>	
アウトプット指標	<p>県内の緩和ケア研修等における講師対応：3回 緩和ケア市民公開講座の実施：1回 150人 H28年度：2回 191人、H27年度：1回 191人 緩和ケアドクターホットラインの相談件数：40件 H28年度：20件 熊本緩和ケアカンファレンスの実施回数：12回 H28年度：11回、H27年度：12回</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>緩和ケア研修等を実施することで、緩和ケア専門医、緩和ケアに特化した臨床心理士を養成し、引いては、がん患者等が必要なときに、緩和ケア病棟・在宅緩和ケア・拠点病院等で緩和ケアが受けられるようにする。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 23,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,333
		基金	国 (A)	(千円) 15,333		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 7,667			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 23,000			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 災害医療研修強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,792 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	基幹災害拠点病院 (熊本赤十字病院)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート(調整)が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネート機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成を行う。</p> <p>アウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域災害医療コーディネーター： 0人(H28年度末) 25人(H31年度末) ・業務調整員： 0人(H28年度末) 30人(H31年度末) 	
事業の内容	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネート機能の強化等を図るため、地域(二次保健医療圏域)における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練の実施	
アウトプット指標	<p>研修・訓練開催数：1回</p> <p>研修・訓練参加者数：30人</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	地域(二次保健医療圏域)における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練を実施することで、地域災害医療コーディネーター、業務調整員を養成し、災害時に地域レベルで実働可能な体制を構築する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,792	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,861
		基金	国 (A)	(千円) 1,861		民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 931			
			計(A + B)	(千円) 2,792			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 医科歯科病診連携推進事業 (がん連携)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,086 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (一般社団法人歯科医師会)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>がん治療に伴う口腔合併症や肺炎発症の予防を図るために口腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科との連携が必要。</p> <p>アウトカム指標：がん診療連携登録歯科医数 219人(H26.4) 600人(H30年度末) がん診療連携登録歯科衛生士数 0人(H26.4) 600人(H30年度末)</p>	
事業の内容	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するため、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に携わる人材育成として医師及び歯科医師、歯科衛生士を対象に研修会を行う。	
アウトプット指標	<p>医科歯科連携協議会開催数：2回</p> <p>がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院の医師・医療従事者対象：2回 ・歯科医師対象：2回 ・歯科衛生士対象：2回 	
アウトカムとアウトプットの 関連	医科歯科連携協議会や研修を開催することで、がん診療における医科歯科連携に携わる人材の育成を図り、引いてはがん治療に伴う口腔合併症予防や肺炎等の発症率減少、がん患者のQOLの向上に繋げる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,086	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 724		民	(千円) 724
			都道府県 (B)	(千円) 362			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A + B)	(千円) 1,086			(千円) 724
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.28 (医療分)】 医科歯科病診連携推進事業 (回復期)	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,026 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県 (一般社団法人熊本県歯科医師会)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>回復期における医科と歯科の連携は始まったばかりであり、共通の認識が不足している。また、要介護状態になると新たな歯科疾患が生じることがわかっており、歯科が確実に関わることで、歯や口腔の問題や食べる機能の回復に貢献できることから、急性期から在宅期へ移行する過程の中で、回復期における歯科の関与が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科との連携を開始した歯科を標ぼうしていない回復期病院数 2 病院 (H26.9月) 11 病院 (H30 年度末) ・ 研修を受講し、熊本県歯科医師会が独自に認定した回復期病院との連携を行う歯科医師、歯科衛生士数 (H26.9) (H30 年度末) <table> <tr> <td>歯科医師</td> <td>0 人</td> <td>220 人</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>0 人</td> <td>330 人</td> </tr> </table>		歯科医師	0 人	220 人	歯科衛生士	0 人	330 人
歯科医師	0 人	220 人						
歯科衛生士	0 人	330 人						
事業の内容	医科・歯科連携を県内全域に推進・拡充するため、回復期医科歯科医療連携協議会を設置し、歯科医師や歯科衛生士のスキルアップを図るための人材育成、連携強化に係る研修を実施する。							
アウトプット指標	回復期病院・歯科医師会合同研修開催数：2 回 回復期病院における口腔リハ歯科衛生士研修：2 回 合計 4 回							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会を実施し、広報啓発を行うことで、ニーズを把握できる医師や歯科医師などが増え、医科歯科連携が促進される。							

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,026	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,350			(千円) 1,350
			都道府県 (B)	(千円) 676			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,350
			計(A + B)	(千円) 2,026			
		その他 (C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 もう一度臨床へ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,397 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニース	<p>医療現場では女性医師の活躍が期待されているが、女性医師の離職率は30代で30%と高く、かつ復職率も低いことが課題であり、出産・子育て・介護等のライフステージに対応した環境の整備が求められている。また、休職中の医師が復職を希望する際に、技術的なブランクのため、復職に踏み切れないこともある。そのため、復職を支援するためのシステム構築が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標： 本制度を通じて復職（医療機関に籍をおいて勤務）した医師数： 1名（H28年度末） 6名（H29年度末）</p>	
事業の内容	<p>復職を希望する医師を支援するため、以下の～を実施。</p> <p>コーディネーター1名を配置し、就労・出産・育児等に対するワンストップ相談体制を構築</p> <p>ホームページの活用や定期的な女性医師ミーティングの開催、女性医師のグループを作成し、ワークシェア体制を構築することによる「女性医師ネットワーク」の構築</p> <p>女性医師の育児休業等による離職後のスムーズな職場復帰に向けた復職支援（代診医として一定期間の短時間勤務等）の構築</p>	
アウトプット指標	<p>相談件数：60件</p> <p>女性医師ミーティング開催数：2回</p> <p>復職希望医師による代診医登録件数：6件</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>本制度を活用し、現在休職中の医師や復職が困難である医師が就業することにより、県内の従事医師数が増加する。また、この制度が広まることにより、他県からも医師を呼び込むことができれば、県内の医師数増加が見込める。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,397	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,931
		基金	国 (A)	(千円) 2,931		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,466			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A + B)	(千円) 4,397			(千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 在宅看護に係る認定看護師等養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関、訪問看護ステーション等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員が求められていることに加え、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)に達する2025年に備え、在宅看護に係る認定看護師及び認定看護管理者の需要が高まっている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅看護に係る認定看護師等人数 193人(H27.10月) 253人(H29年度末) 全分野に係る認定看護師等人数 130人(H24.6月) 343人(H29年度末)</p>	
事業の内容	<p>在宅看護に係る認定看護師または認定看護管理者を目指す看護職員がいる医療機関に対して、 を助成</p> <p>受講費補助：資格取得に必要な入学金、授業料、実習費及び教材費の一部を助成</p> <p>代替職員補助：資格取得期間における代替職員の人件費を助成</p>	
アウトプット指標	<p>受講費補助件数：12件(30人)</p> <p>代替職員補助件数：6件(15人)</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>医療機関に勤務する看護職員が在宅看護に係る認定看護師及び認定看護管理者の資格を取りやすい環境を整備することで、同資格取得者が増える。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 24,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,700
		基金	国 (A)	(千円) 8,000		民	(千円) 4,300
			都道府県 (B)	(千円) 4,000			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 12,000			
		その他 (C)		(千円) 12,000			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 医療依存度の高い患者への在宅に向けた 看護能力育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,900 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護二 ーズ	医療機関の機能分化・連携が進む中、医療依存度の高い患者の円滑な在宅医療を進めるには、急性期以外の医療機関や在宅関連施設、訪問看護ステーション等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が不可欠	
	アウトカム指標： 訪問看護利用率 8.0% (H26年4月) 10.0% (H29年度末)	
事業の内容	急性期以外の病院及び在宅関連施設等で勤務する看護職が、医療依存度の高い患者に対する看護実践能力を身につけるため、以下の事業を実施 医療依存度の高い患者への在宅に向けた看護に関する知識及び技術の習得のための研修会の実施 の受講者が実際に臨床現場において看護技術を習得する実習の実施 、 の受講者が所属する実践現場へのアドバイザー派遣	
アウトプット指標	研修会開催数：10回 臨床実習実施者数：10人 アドバイザーを派遣した医療施設等の数：3施設	
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を受けた看護職員が増加することで、医療依存度の高い患者の訪問看護受入が増加し、訪問看護の利用率が上昇する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,933
		基金	国 (A)	(千円) 1,933		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 967			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 2,900			
		その他 (C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32 (医療分)】 看護師養成所等運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,257,323 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が 増大しており、安定した看護職員の養成・確保を行い県内定着を図る。					
	アウトカム指標：県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 57.1% (H26 年度末) 58.0% (H29 年度末)					
事業の内容	県内の看護師等養成所運営補助 (県内就業率に応じた調整率を設定)。					
アウトプット指標	運営費を助成する養成所数：11 養成所 (16 課程)					
アウトカムとアウトプット の関連	県内の看護師等養成所運営に要する経費を助成することにより、教 育内容を充実させて、質の高い看護職員の養成を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,257,323	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,916
		基金	国 (A)	(千円) 138,739	民	(千円) 127,823
			都道府県 (B)	(千円) 69,370		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 208,109		
			その他 (C)	(千円) 1,049,214		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 看護学生の県内定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	看護師等学校養成所					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>今後の医療機関の機能分化・連携強化や在宅医療の推進にあたり、看護職員の確保が重要であり、県内看護学生が県内に就業し定着することで、確保体制が強化される。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 57.1% (H26 年度末) 58.0% (H29 年度末)</p>					
事業の内容	看護学生の県内定着促進のため学校養成所が取り組む事業に対し、助成する。					
アウトプット指標	補助学校養成所数 20ヶ所					
アウトカムとアウトプット の関連	県内定着事業に取り組む学校養成所が増えることで、卒業者の県内就業の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,000	基金充 当 額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,330 (千円) 670 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,000		
			都道府県 (B)	(千円) 1,000		
			計(A + B)	(千円) 3,000		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,492 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療体制の充実を実現させるためには、看護職員の確保が重要であり、看護学生の県外流出を防ぐとともに、Uターン・Iターンによる県内就業を促進する必要がある。</p> <p>さらに、看護職員の従事先について、大規模病院への偏重が見られるため、中小規模医療機関への就業促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 貸与者の卒業後の返還免除対象施設への就業率： 78.5% (H28年度末) 80.0% (H29年度末) 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 52.7% (H24年度末) 58.0% (H29年度末)</p>	
事業の内容	県内の200床未満の病院や診療所、訪問看護ステーション等で5年間従事すれば返還を免除することを条件に、看護師等学校養成所の在学者(特に県外学校養成所在学者を優先)に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標	学校養成所在学者への修学資金貸与 150名 うち県外の学校養成所在学者 30名	
アウトカムとアウトプットの関連	返還免除条件を定めたくて修学資金を貸与することで、県内就業者数が増加し、地域や在宅での医療を支える看護職員の確保に繋がる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 57,492	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 36,026		民	(千円) 36,026
			都道府県 (B)	(千円) 18,013			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 54,039			
		その他 (C)		(千円) 3,453			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.35 (医療分)】 潜在看護職員等再就業支援研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,990 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護二 ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職していた潜在的な看護職員の再就業を促進する必要がある。					
	アウトカム指標：看護職員の県内再就業者数 352人 (H23年度末) 530人 (H29年度末) (うち、H29年度研修受講者50人)					
事業の内容	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新の医療情報に関する研修を行う。					
アウトプット指標	採血・注射演習会：24回 (受講者数110人) 再就業支援看護技術研修会：10回 (受講者数120人) フォローアップ研修会：1回 (受講者数20人) 以前再就業研修を受講したが、就業につながらなかった潜在看護職員を対象					
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在看護職員が研修受講により再就業への不安を解消し、就業につなげ、県内就業者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,990	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 6,660		民	(千円) 6,660
		都道府県 (B)	(千円) 3,330			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 9,990			(千円) 6,660
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,391 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要となっている。</p> <p>看護職員の再就業については、離職者届出制度を活用し、様々な形で再就業への意欲を向上させ、併せて、技術的支援だけではなく、精神的な不安の払拭のため、相談体制整備が重要となっている。また、再就業促進のためには、求職者の個々の希望に応じた求人者との折衝も必要となり、継続した細やかな対応も求められる。</p> <p>技術的な不安、精神的な不安を理由に離職する職員も多いことから、現職者の相談体制の整備が求められている。また、施設管理者へ勤務形態や勤務環境などの助言を行い、離職防止を図る必要がある。</p> <p>なお、看護職不足については、地域偏在が見られることから、支援体制を県内全域に広げる必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>看護職員の再就業者数 352 人 (H23 年度末) 530 人 (H29 年度末)</p> <p>県内の看護師等学校養成所卒業者の県内定着率 57.1% (H23 年度末) 58.0% (H29 年度末)</p> <p>看護職員の離職率 8.9% (H23 年度末) 7.9% (H29 年度末)</p>	
事業の内容	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等実施に対する助成	
アウトプット指標	出張相談窓口設置数 10 か所 (各月 1 回以上の開設) 労働局及びハローワークとの連携会議の開催 年 2 回 現役看護学生向けの説明会 県内全ての学校、養成所 (212 1 箇所)	

アウトカムとアウトプットの関連	<p>相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより離職防止につながる。</p> <p>また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 26,391	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 (千円)
基金		国 (A)		(千円) 17,594		民 (千円) 17,594
		都道府県 (B)		(千円) 8,797		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 17,594
		計(A + B)		(千円) 26,391		
その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.37 (医療分)】 医療従事者宿舎施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 38,289 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が 増大しており、看護職員の確保・定着が必要								
	アウトカム指標：看護職員の離職率 8.9% (H23 年度末) 7.9% (H29 年度末)								
事業の内容	医療従事者の確保及び定着を促進するための宿舎の個室整備を行う 医療機関に対する助成。								
アウトプット指標	補助医療機関 1ヶ所								
アウトカムとアウトプット の関連	医療従事者、特に看護職員の確保及び定着を促進するため、宿舎の 個室整備を行い、引いては離職防止につなげる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A + B + C)		38,289					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		8,508
			計(A + B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)					
			25,526						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,300 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療を提供するためには、 医療機関の勤務環境の改善による人材の定着が必要。 アウトカム指標 看護職員の離職率 8.9% (H23年度末) 7.9% (H29年度末)					
事業の内容	医療法第30条の21の規定に基づき、医療機関の勤務環境改善を 促進するための支援 (相談、助言、調査、啓発活動、その他の援助) を実施する「医療勤務環境改善支援センター」の運営を行う。					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 5 医療機関					
アウトカムとアウトプット の関連	医療従事者の勤務環境が改善することで、医療従事者の定着につな げる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 12,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 8,200	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4,100		8,200
			計 (A + B)	(千円) 12,300		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 8,200
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 133,998 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>看護職員の離職率 8.9% (H23 年度末) 7.9% (H29 年度末)</p> <p>看護職員の県内再就業者数 352 人 (H23 年度末) 530 人 (H29 年度末)</p>	
事業の内容	県内の医療機関が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標	病院内保育所運営補助医療機関数：26 医療機関	
アウトカムとアウトプット の関連	子育てのために離職する職員も多く、また再就業する職員の希望も子育て支援があげられている。このため、病院内保育所を設置することにより離職防止及び再就業促進を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 133,998	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,496
		基金	国 (A)	(千円) 47,644		民	(千円) 45,148
			都道府県 (B)	(千円) 23,822			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 71,466			
		その他 (C)		(千円) 62,532			
備考 (注3)	<p>企業主導型保育事業に対する助成金が活用できない理由 企業主導型保育事業に対する助成金は、認可外保育所の新設又は拡充に係る整備費又は運営費のみを対象にしており、本事業で助成する予定の26医療機関は対象外。</p>						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40 (医療分)】 医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,638 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が 増大しており、看護職員の確保・定着が必要 アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (H23 年度末) 7.9% (H29 年度末)					
事業の内容	看護職員を始めとした、医療従事者が働きやすい合理的な病棟づく りのため行う施設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設 備・システムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成。					
アウトプット指標	補助医療機関数：8 医療機関					
アウトカムとアウトプット の関連	働きやすい職場づくりに取り組む医療機関を支援することにより、 医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員の離職率の改善が期 待される。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 10,638	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 2,364 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,364		
			都道府県 (B)	(千円) 1,182		
			計(A + B)	(千円) 3,546		
			その他(C)	(千円) 7,092		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】 総合診療専門医育成支援設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>平成 26 年度の県内医療施設従事医師数は、対平成 22 年度比で 259 人増加したが、熊本市内が 236 人増加したのに対し、熊本市以外は 23 人の増加に止まっている。また、人口 10 万人当たりの医師数においても、熊本市は 29.1 人増加したが、熊本市以外は 6.9 人の増加に止まっております。医師の地域偏在は広がっていることから、地域医療を担う、総合的な診療が可能な医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 新専門医制度による総合診療専門医の資格を取得し、へき地等の医療機関に従事する医師数：0 人 (H28 年度末) 3 人 (H33 年度末)</p>	
事業の内容	へき地等の医療機関に従事する総合診療専門医を確保するため、熊本大学の連携施設であるへき地等の医療機関を対象に、効果的な症例カンファレンスの促進に向けた、業務効率化など勤務環境改善に資する遠隔テレビ会議システム導入に対する助成。	
アウトプット指標	遠隔テレビ会議システムを導入した医療機関数：3 医療機関	
アウトカムとアウトプットの 関連	へき地等医療機関に遠隔テレビ会議システムを導入することにより、同医療機関で勤務しながら指導医との症例検討や指導を受けることが可能になるとともに、専門医取得後も複数人によるリアルタイムでの効果的な症例カンファレンスが可能となることから、日常の診療の中でも対応困難な症例について適切な支援を受けることができるようになり、引いてはへき地等の医療機関に従事する総合診療専門医の確保につながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,333
		基金	国 (A)	(千円) 1,333		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 667			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 2,000			
		その他 (C)		(千円) 1,000			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.42 (医療分)】 医療従事者離職防止支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	阿蘇医療介護総合確保区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年10月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>阿蘇区域を除く県内の10万人当たりの医師・看護職員数は、それぞれ277.8人、1,865.5人であるのに対し、阿蘇区域では、それぞれ140.7人、1,282.9人(H26)と少なく、医療従事者確保が困難な地域であることから、勤務環境の整備を行うことで同区域における医療従事者の離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 阿蘇区域の人口10万人当たりの医療従事者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師数：140.7人(H26年末) 現状維持(H30年末) ・看護職員数：1,282.9人(H26年末) 現状維持(H30年末) 					
事業の内容	幹線道路の不通により、冬季における通勤・帰宅困難な医療従事者に対して、勤務環境の改善を目的とし、宿泊費用を補助する。					
アウトプット指標	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 150人					
アウトカムとアウトプットの関連	阿蘇区域に通勤する医療従事者の安全を図るため、医療機関が通勤帰宅困難な医療従事者への宿泊費等の助成することで、医療従事者が安心して医療に従事することができ、離職防止につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 666		民
			都道府県(B)	(千円) 334		
			計(A+B)	(千円) 1,000		
			その他(C)	(千円) 1,000		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (医療分)】 がん相談機能向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,950 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (都道府県がん診療連携拠点病院 (熊本大学医学部附属病院))	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特にがんについては、がん患者等の増加、相談の多様化が見込まれる中、がん専門医、病棟・外来看護師の負担軽減のため、がん患者・家族の療養生活の質の維持向上につなげることのできる質の高いがん相談・連携を担う医療従事者の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： がん専門相談員研修会研修を2回以上修了した、がん相談・連携を担う医療従事者数 H27年度44人 H30年度：51人(拠点病院に勤務するがん相談員の6割)</p>	
事業の内容	<p>がん専門医、病棟・外来看護師の負担軽減のため、熊本大学医学部附属病院に委託し、～を実施</p> <p>がん相談員等への研修(国立がん研究センター基礎研修(3)と同程度)及び連携・支援</p> <p>がんピアサポーター養成等</p> <p>拠点病院におけるがん地域連携パス(熊本県版「私のカルテ」)の導入に係る医療従事者の育成・導入支援を行う。</p>	
アウトプット指標	<p>がん専門相談員研修会開催数(2回)</p> <p>ピアサポート養成セミナー実施回数(2回)</p> <p>拠点病院や連携先の病院等を対象とした、がん地域連携パスの導入研修会・説明会等の開催数：20回(H28年度2回、H27年度12回)</p>	

アウトカムとアウトプットの関連	がん専門相談員研修会、ピアサポーター養成セミナー、がん地域連携パスの導入に係る人材育成等を行うことで、がん相談・連携を担う医療従事者の増加を図る。引いては、がん専門医、病棟・外来看護師の負担の軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 23,950	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,966
		基金	国 (A)	(千円) 15,966		
			都道府県 (B)	(千円) 7,984		(千円)
			計(A + B)	(千円) 23,950		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No.44 (医療分)】 移植医療を担当する専門職の確保等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域													
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院													
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県地域医療構想では、「県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携することによって効率的に提供できること」を将来の目指すべき姿として設定することとしており、全国的に臓器提供事例が増加傾向にあるなか、臓器移植を必要とする方、臓器提供を希望される方にとっても、安定的・継続的に移植医療を受けられる医療体制基盤の維持が必要である。</p> <p>また、本県医療計画でも、移植医療に係る医療機関の体制などの課題を掲げており、これらの課題に対応するためには、臓器移植コーディネーターの育成などのほか、臓器移植に係る拒絶反応の有無を判定する検査（HLA 検査）体制の維持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は県内に 1 名（熊本大学医学部附属病院）しかいない状況である。</p> <p>現状でも年 20 件程度の検査が実施されており、今後も全国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が必要である。</p> <p>【臓器移植希望者及び脳死下臓器提供事例】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 21 年末</th> <th>平成 28 年末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臓器移植希望者（全国）</td> <td>12,767 人</td> <td>14,244 人</td> </tr> <tr> <td>脳死下臓器提供事例（全国）</td> <td>7 例</td> <td>64 例</td> </tr> <tr> <td>脳死下臓器提供事例（熊本県）</td> <td>H26 年末まで 0 例</td> <td>H27～H28 年末まで 3 例</td> </tr> </tbody> </table> <p>アウトカム指標：HLA 検査能力を有する臨床検査技師数 1 人（H28 年） 2 人（H30 年度末）</p>			平成 21 年末	平成 28 年末	臓器移植希望者（全国）	12,767 人	14,244 人	脳死下臓器提供事例（全国）	7 例	64 例	脳死下臓器提供事例（熊本県）	H26 年末まで 0 例	H27～H28 年末まで 3 例
	平成 21 年末	平成 28 年末												
臓器移植希望者（全国）	12,767 人	14,244 人												
脳死下臓器提供事例（全国）	7 例	64 例												
脳死下臓器提供事例（熊本県）	H26 年末まで 0 例	H27～H28 年末まで 3 例												
事業の内容	現任者による OJT により、HLA 検査を行う医療従事者（臨床検査技師）を確保・養成する。													
アウトプット指標	現任者による OJT（HLA 検査）回数（年 15 回）													
アウトカムとアウトプットの関連	上記事業の実施により、HLA 検査体制の維持に必要な医療従事者を確保する。													

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,000
		基金	国 (A)	(千円) 4,000		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,000			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 6,000			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45 (医療分)】 臓器移植コーディネーター人材育成基盤 整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,975 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益財団法人熊本県移植医療推進財団)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護二 ーズ	<p>本県地域医療構想では、「県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携することによって効率的に提供できること」を将来の目指すべき姿として設定することとしており、全国的に臓器提供事例が増加傾向にあるなか、臓器移植を必要とする方、臓器提供を希望される方にとっても、安定的・継続的に移植医療を受けられる医療体制基盤の維持が必要である。</p> <p>また、本県医療計画では、移植医療に係る医療機関ネットワークの維持、院内の移植医療の環境づくりなどの課題を掲げている。</p> <p>臓器提供事例発生時には、県臓器移植コーディネーターは、主治医の他、救急医、脳死判定医、看護師、関係機関など多職種と緊密に連携し、患者家族への説明・臓器搬送準備などに当たっている。しかしながら、1名のコーディネーターだけでは、当該者の退職時などに現在のコーディネート業務の水準の維持が困難であり、上述の課題に対応するため、専門的知識・スキルを持ち、臓器移植コーディネーターとなり得る人材をあらかじめ育成、確保することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：以下の体制の維持 (H28 年度末：1 名)。 ・県臓器移植コーディネーター 1 名 (H29 年度末)</p>	
事業の内容	<p>現任の臓器移植コーディネーターが退職しても、現在の臓器移植コーディネートの水準を維持しつつ、円滑に引き継がれるよう、日本臓器移植コーディネーター協議会等による研修への参加やOJTなどを通じて、臓器移植コーディネーターとなり得る人材 (後継者) の育成を図る。</p>	
アウトプット指標	<p>県臓器移植コーディネーターの業務 (脳死状態にある患者の家族への説明) への同行回数 (年 3 回：H28 年度実績 3 回) 移植関係研修会、学会等への参加 (年 6 回)</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>上記事業の実施により、県内における臓器移植コーディネーター 1 名体制を維持し、現任者の退職後も県内における臓器移植コーディネート業務の維持ができる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,975	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 3,316			民	(千円) 3,316
			都道府県 (B)	(千円) 1,659				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)	(千円) 4,975				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.46 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会 (熊本地域医療センター) 一般社団法人天草都市医師会 (天草地域医療センター)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>地域において小児科医が不足している状況にあっても、入院を必要とする重症の小児患者を、24時間365日体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：以下の小児救急医療体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地域医療センター 小児科医数 5名 (H28年度末) 5名 (H29年度末) ・天草地域医療センター 小児科医数 2名 (H28年度末) 2名 (H29年度末) 					
事業の内容	小児救急医療の充実に必要な小児科医を確保するため、小児救急医療拠点病院に対する運営費補助					
アウトプット指標	・運営費を補助する小児救急医療拠点病院数：2病院					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急医療拠点病院に対して、その運営に必要な経費を助成することで、24時間365日体制を維持することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 50,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 33,333	公民の別 (注1)	民 (千円) 33,333
			都道府県 (B)	(千円) 16,667		
			計(A + B)	(千円) 50,000		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,070 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>夜間や休日等、小児科の受診しにくい時間帯の保護者の不安を解消し、適切な受診を促すことで、夜間・休日の救急医療現場の医療職が疲弊なく診療できる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 急病で救急搬送された乳幼児 (生後28日以上7歳未満) の軽症者の割合 H27年末 73.1% H29年末 70%</p>	
事業の内容	<p>夜間や休日等に子どもが急に発病した場合の応急処置や保護者の不安解消のために看護師等による電話相談を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日：午後7時から翌朝8時まで ・土曜日：午後3時から翌朝8時まで ・日祝日：午前8時から翌朝8時まで 	
アウトプット指標	小児救急電話相談の相談件数 18,000件 (H29年度末)	
アウトカムとアウトプットの 関連	相談件数が増加することで、小児救急患者に占める軽傷者の割合を減少させることに繋がり、引いては小児科医の負担軽減に繋がる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 19,070	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 12,713		民	(千円) 12,713
			都道府県 (B)	(千円) 6,357			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 12,713
			計(A + B)	(千円) 19,070			
		その他 (C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目)基本整備 (中項目)基盤整備 (小項目)介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)							
事業名	【介護 No.2】介護人材確保対策推進事業(熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催)				【総事業費 (計画期間の総額)】 200千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月							
背景にある医療・介護ニーズ	行政、事業者団体等との人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有を図る必要がある							
	アウトカム指標：行政、事業者団体、養成機関等の関係機関との情報共有や意見交換を行い、効果的な施策実施につなげる。							
事業の内容	行政、事業者団体、養成機関団体等の関係機関による「熊本県介護人材確保対策推進協議会」を設置し、人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有、連携可能な取り組み等について意見交換等を行う。							
アウトプット指標	熊本県介護人材確保対策協議会の開催							
アウトカムとアウトプットの関連	協議会開催により更なる介護人材確保に係る連携強化を図り、効果的な施策実施につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		200		133		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		0
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【介護 No.3】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,778 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県(熊本県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進								
	アウトカム指標: 座談会に参加した学生のうち、社会福祉施設に就職した者の割合: 70%								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護等を学ぶ学生の希望や疑問に応え、確かな就労に繋げるため、学生と施設職員等との座談会を県内で開催 ・福祉系高校の選択や福祉職へのイメージアップを促進するため、いきいきと働く施設職員による出前講座を実施 ・福祉職に関心を持っていただくため、地域住民や求職者等を対象に、地域ごとに福祉の基礎的な講座及び施設見学等を行う福祉入門セミナーを実施 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・座談会参加学生数: 120人 ・出前講座受入学校数: 15校 ・福祉入門セミナー参加者: 50人 								
アウトカムとアウトプットの関連	座談会への参加学生を増やし、福祉施設への就職に対する疑問や不安等を解消することにより、福祉施設への就職を促す。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,778	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13		
		基金	国(A)			(千円) 3,852	民	(千円) 3,839	
			都道府県(B)			(千円) 1,926		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 3,839
			計(A+B)			(千円) 5,778			(千円) 3,839
		その他(C)		(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業								
事業名	【介護 No.4】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,039 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県(県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護二 ーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進及び多様な人材の確保								
	アウトカム指標: 一般求職者の体験者のうち、社会福祉施設の就労につながった割合: 40%								
事業の内容	・嘱託職員を配置し、小中高生、養成校生、大学生、一般求職者を対象とした職場体験を行う								
アウトプット指標	職場体験受け入れのべ日数: 1,050 日								
アウトカムとアウトプ ットの関連	学生や一般求職者を広く受け入れることにより、福祉の仕事を体験してもらうことで、福祉職の魅力やイメージの向上を図り、福祉施設への就労を促進する。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)			4,693	(千円)	
			都道 府県 (B)	(千円)					2,346
			計(A + B)	(千円)					
		その他(C)	(千円)	4,693					
うち受託事業等 (再掲)(注2)									
備考(注3)									

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業									
事業名	【介護 No.5】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,558 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	熊本県(熊本県社会福祉協議会へ委託)									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進									
	アウトカム指標: 面接会参加者のうち社会福祉施設に就職した者の割合: 20%									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員を配置し、県内のハローワーク、施設・事業所での巡回相談及び求人開拓を実施 ・各地域での面接会の開催 ・施設への職員処遇等に関するアドバイザー派遣 									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員の巡回相談数: 600回 ・面接会参加求職者数: 120人 									
アウトカムとアウトプットの関連	各地域で開催する面接会の参加者を募り、より人材確保が困難な地域の人材確保を促進する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		基金	国(A)				(千円)	11,039	(千円)	
			都道府県(B)				(千円)			11,039
			計(A+B)				(千円)			
		その他(C)		(千円)			16,558	(千円)		
					11,039					
備考(注3)										

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) (小項目) 離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業									
事業名	【介護 No.6】 介護人材需給実態等調査事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,012 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	熊本県内全域									
事業の実施主体	熊本県									
事業の期間	平成 29 年 5 月 ~ 同年 11 月									
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては高齢者福祉圏域ごとに少子化・高齢化の進行度合いが異なるため、当該圏域ごとの介護人材の需給実態等を把握した上で、きめ細かな介護人材確保対策を実施する必要がある。									
	アウトカム指標：介護人材の需給ギャップの解消促進									
事業の内容	介護福祉士の資格を持つ職員数を含む介護人材の需給実態についての調査をアンケート方式で県内全事業所に対して実施。									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの回答率 6 割以上 県内の介護福祉士の資格を有する職員数を含む高齢者福祉圏域ごとの介護人材需給実態等の把握 									
アウトカムとアウトプットの関連	県内全事業所の過半数として 6 割以上の回答によりアンケートの有効性を確保し、かつ、アンケートの回答から現在働いている介護福祉士の総数を推計し、県内の介護福祉士総数から差し引くことで、介護に従事していない離職介護福祉士の数を推計でき、その復職を含めた介護人材のギャップ解消につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A + B + C)		3,012			349			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			1,659
			計 (A + B)				(千円)			1,659
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注 2)	(千円)	1,659				
備考 (注 3)										

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【介護 No.7】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業(高齢)				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,713 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県(民間事業者に委託)								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに従事する介護職員の育成を図り、高齢者福祉サービスの充実を図る。								
	アウトカム指標：認定特定行為従事者の登録者数 200人								
事業の内容	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。								
アウトプット指標	認定特定行為従事者の養成研修受講者数 200人								
アウトカムとアウトプットの関連	認定特定行為従事者を養成し登録特定行為事業者を増やすことで、高齢者福祉サービスの充実を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,713	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 313		
		基金	国(A)			(千円) 4,878	民	(千円) 4,565	
			都道府県 (B)			(千円) 2,439		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 4,565
			計(A+B)			(千円) 7,317			(千円) 4,565
		その他(C)		(千円) 396					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護支援専門員資質向上事業							
事業名	【介護 No.8】 ケアマネジメント活動推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,951千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、多様なサービス主体 が連携して、要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメ ントを行うことが必要。							
	アウトカム指標：新たに研修講師となる介護支援専門員を10人 以上養成する。							
事業の内容	研修の不断の見直しのための研修向上委員会の開催、介護支援専 門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有 を図るための講師養成研修を実施する。							
アウトプット指標	研修向上委員会の開催回数：4回 講師養成研修の開催回数：3回(新たに10名養成)							
アウトカムとアウトプット の関連	研修の不断の見直しや介護支援専門員を指導する立場にある講師 の質の向上を図ることにより、介護支援専門員の質を向上させ、 自立(律)支援に資する適切なケアマネジメントを実践できる介 護支援専門員の増を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充 当 額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,951			1,301	
		基 金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業 等(再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)		(千円)
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【介護 No.9】 訪問介護等従事者研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,471 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県 (民間事業者に委託)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の多様化するニーズに対応した介護を提供するために必要な知識の修得及び技術の向上を図る。							
	アウトカム指標：テーマ別技術向上研修修了者数 210人							
事業の内容	現任の介護職員に対して、実務上の問題等をテーマにした研修を実施する。							
アウトプット指標	現任の介護職員に対しテーマ別技術向上研修を開催 7回 参加者210人							
アウトカムとアウトプットの関連	テーマ別技術向上研修を開催することで、現任の介護職員のスキルアップを図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,471	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 155	
		基金	国(A)			(千円) 1,647	民	(千円) 1,492
			都道府県 (B)			(千円) 824		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円) 2,471		(千円) 1,492
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業							
事業名	【介護 No.10】 認知症診療・相談体制強化事業(薬剤師向け 認知症対応力向上研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 753 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託)及び熊本市(市へ 補助 公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護二 ーズ	認知症の方の中には薬の処方が必要な人も多く、そこに携わる薬 剤師についても、認知症に対する理解を深め、その対応力を向上 させておく必要があるため、研修を行うことを要する。							
	アウトカム指標： 薬剤師向け認知症対応力向上研修 修了者...H28：116人 H29：200人							
事業の内容	薬剤師に対する認知症の基礎知識・対応方法等の習得を目的とし た研修を県内1カ所で実施。							
アウトプット指標	薬剤師向け認知症対応力向上研修 参加者...84人							
アウトカムとアウトプット の関連	本研修事業の実施により、認知症への対応力身についた薬剤師が 増え、薬の処方時の工夫や、かかりつけ医等との連携が促進され ることが期待できる							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		753		266		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		236
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	236					
備考(注3)								

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上	
事業名	【介護 No.11】 地域包括ケア推進体制強化事業 (地域ケア会議アドバイザー派遣事業) (地域包括支援センター職員等研修事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,483 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法改正により地域包括支援センターの業務は大幅に拡大されたが、恒常的に業務過大、人員不足の状態であり、限られた人員で機能を最大限に発揮するには、若手職員から運営者までの地域包括支援センター職員の質の向上による地域包括支援センターの機能強化がなされることが必須である。	
	アウトカム指標： 1 .職員向け研修会の年3回実施延べ300名参加(各100程度) 2 .自立支援に向けた地域ケア会議の開催(3市町予定)	
事業の内容	1 . 地域包括支援センター職員等研修事業 総合相談や介護予防ケアマネジメント等の初任者向け研修会 人材育成・運営管理等の管理者・現任者向け研修会 県内における特定課等の個別課題研修会 2 . 地域ケア会議アドバイザー派遣事業 地域が開催する自立支援に向けた地域ケア会議の運営方法や 取組み方等についての助言	
アウトプット指標	1 .初任者研修、管理者研修、個別課題研修 各1回100名程度 2 . 希望する県内3市町村程度に各3回アドバイザーを派遣	
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センターの人材育成や地域ケア会議の質を向上させることで、高齢者の自立支援に向けた支援の強化につながり、結果として認定率の低下や給付率の減少にもつながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,483	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,655
		基金	国 (A)	(千円) 1,655		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 828			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 2,483			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材確保 (小項目) 権利擁護人材育成事	
事業名	【介護 No.12】 権利擁護人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,417 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(団体、熊本県社会福祉協議会へ一部委託)及び(県内市 町村)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護のために成年後見制度の 活用が必要になることを踏まえ、制度の普及、啓発を行うととも に市町村における成年後見制度利用促進体制構築及び市民後見 人養成等の権利擁護人材育成の促進と法人後見の広域化を図る。	
	アウトカム指標： 市民後見人の育成・活用に向けた取組みを実施している市町村数 H29：45 市町村	
事業の内容	市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修の 実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成と広域的に法人 後見に取り組む圏域に対する助成	
アウトプット指標	・成年後見制度利用促進研修の実施 H29：3回 参加者合計 240人 ・市民後見人養成研修(専門編)の実施 H29:1回 参加者 30人	
アウトカムとアウトプット の関連	成年後見制度の利用促進のための事業を実施することで、県内の 市町村における市民後見人の養成・育成に向けた取組みを加速さ せる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 31,417	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 484
		基金	国 (A)	(千円) 20,944		民	(千円) 20,460
			都道府県 (B)	(千円) 10,473			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計 (A + B)	(千円) 31,417			(千円) 20,460
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。